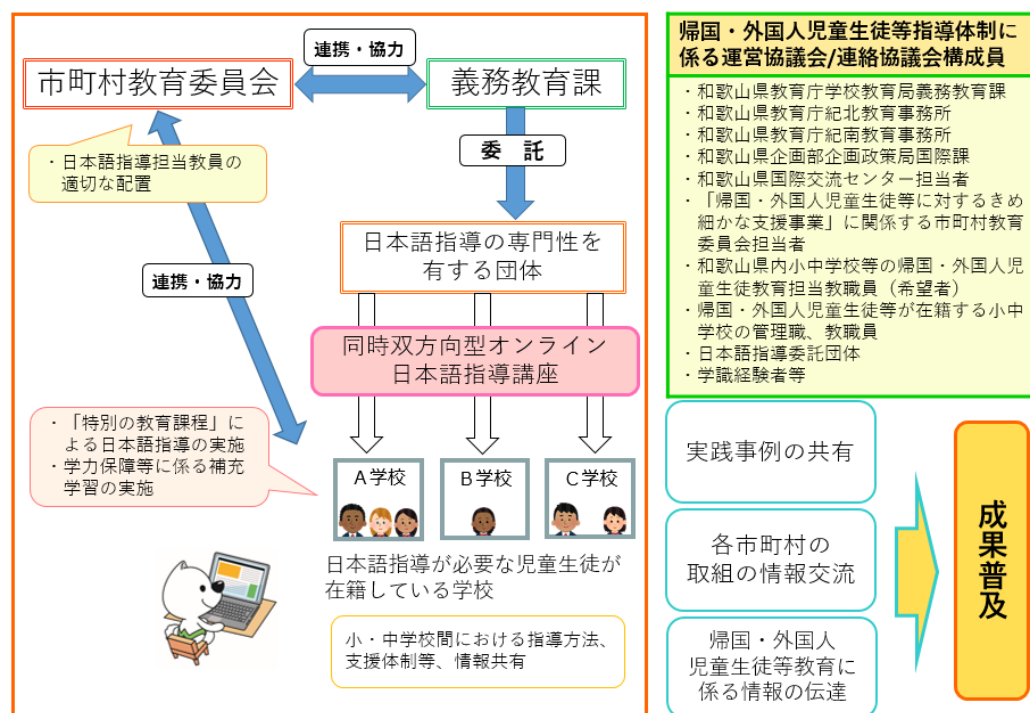


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 和歌山県 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営【運営協議会】

<目的>

多様な関係者との連携
現状と課題の整理
今年度の事業の方向性についての情報共有

<日時>

令和7年5月8日(木)14:30～16:30

<構成員>

該当する小中学校の管理職、教職員、外国人児童生徒等日本語指導の担当者、市町村教育委員会外国人児童生徒等教育担当者、日本語指導委託団体担当者、教育庁担当者(義務教育課、人権教育推進課)、教育事務所担当者、県国際交流センター担当者等

<内容>

- ①本県の現状の説明及び日本語指導の在り方について
- ②各地域の実態を踏まえた学校における指導体制の構築について
- ③和歌山県国際交流センターでの日本語学習支援について

【「帰国・外国人児童生徒等教育」に係る研修会】

<目的>

日本語指導等の重要性についての理解

今後の取組の充実

<日時>

令和7年8月22日(金)13:30～16:30

<構成員>

学識経験者、本事業を活用している児童生徒が在籍する小中学校の管理職、教職員、外国人児童生徒等日本語指導の担当者、市町村教育委員会外国人児童生徒等教育担当者、教育庁担当者(義務教育課)、教育事務所担当者、県立学校教育課担当者)等

<内容>

- ①地域における帰国・外国人児童生徒等指導体制の現状と課題の整理並びに支援体制について協議
- ②帰国・外国人児童生徒等教育に係る研修

【連絡協議会】

<目的>

多様な関係者との連携

実践交流と次年度以降の取組についての情報共有等

<日時>

令和8年1月27日(火)14:00～16:30

<構成員>

本事業を活用している児童生徒が在籍する小中学校の管理職、教職員、外国人児童生徒等日本語指導の担当教員、市町村教育委員会外国人児童生徒等教育担当者、教育庁担当者(義務教育課、人権教育推進課)、教育事務所担当者、県国際課担当者、県国際交流センター担当者等

<内容>

- ①和歌山県の現状の説明及び事業成果、特別の教育課程の編成及び個別の指導計画について
- ②実践発表 本事業を活用した成果について
- ③日本語指導についての研修及び協議

(2)学校における指導体制の構築

①日本語指導担当教員を中心とした指導体制の構築

②「特別の教育課程」による日本語指導及び、同時双方向型オンライン日本語指導講座を活用した指導体制の整備促進

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

①「特別の教育課程」による日本語指導についての共通理解と、個別の指導計画の立て方等について検討

②「特別の教育課程」による日本語指導実施に向けた具体的な対応について情報共有

③来年度に向けた「特別の教育課程」の編成や個別の指導計画のつなぎ方等について

(4)成果の普及

①市町村教育委員会指導事務担当者等会議等で、本事業の経過や成果を発信

②帰国・外国人児童生徒等指導体制の推進に係る連絡協議会で、人権教育担当者や帰国・外国人児童生徒教育担当者等に情報を発信、共有

(7)ICTを活用した教育・支援

日本語指導の専門性を有する団体に業務を委託し、それぞれの児童生徒の日本語の能力に即したレベル別の同時双方向型オンライン日本語指導講座を提供

3. 成果と課題 ※取組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果>

県内の現状や日本語学習支援に関する情報を共有でき、関係者間で課題整理が進んだ。

研修会や連絡協議会を通じて、専門的知見(NITS研修内容等)を学校現場へ伝達し、新たな視点を提供できた。

実践発表や交流により、学校・地域の指導や支援体制を見直す契機となった。

アンケートでは「校内で協議会の内容を共有したい」との声が多く、研修内容が学校現場で活用される見通しが得られた。

<課題>

日本語指導の経験が少ない教員がほとんどであり、指導方法の蓄積が十分でない。

対象の児童生徒が県内各地に散在しているため、指導方法や支援についての情報共有や、受入体制の整備が難しい。そのため、担当者間のネットワーク構築や、共有の場の継続的な設定が必要である。

また、協議会等で共有した情報をホームページ等で広く周知する必要がある。

(2)学校における指導体制の構築

<成果>

当該の児童生徒に対し、適切な教育機会を提供することができたため、学習面だけでなく、生活面での成長が見られた。

オンライン指導の活用により、散在地域を含む広域的な支援体制を構築でき、学校の負担軽減にも寄与した。

<課題>

帰国・外国人児童生徒の増加が見込まれ、指導体制のさらなる整備・強化が求められる。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

協議会での講義・協議を通じ、各市町村の実践や課題を共有し、来年度に向けた方向性を確認できた。

実践発表により、指導の工夫点や改善点が共有され、共通理解が深まった。

<課題>

継続的な情報共有の場を設け、理解促進と体制強化を計画的に進める必要がある。

また、理解を深めるために、研修会や協議会等で指導内容の質を高める必要がある。

(4)成果の普及

<成果>

各協議会をとおして、日本語指導について情報を共有することができただけでなく、周知する機会を与えることができた。

市町村教育委員会に対し、事業内容や成果を発信することで、前年度に比べ、受入れ時の対応や支援等に同時双方向型オンライン日本語指導講座が活用された。

<課題>

継続的に情報共有の場を設け、理解促進と体制強化を計画的に進める必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援

<成果>

オンライン日本語指導講座により、日本語能力の向上が見られた。

県内全域でのきめ細かな支援体制が強化され、学校の負担軽減にもつながった。

<課題>

地域差なく支援が行えるよう、オンライン日本語教育の取組を進めるとともに、指導体制を構築していく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	29人 (15校)	3人 (3校)	0人 (0校)	0人 (0校)		0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		17人 (8校)	3人 (3校)	0人 (0校)	0人 (0校)		0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

今年度の取組をさらに充実させ、日本語指導の指導体制を構築していくよう努める。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。